

「知的財産権講習会（初心者編）」開催のご案内

主催：名古屋商工会議所・一般社団法人愛知県発明協会

初回「知的財産権制度の概要」説明を皮切りに、特許を始めとする知財四法に著作権を加えた、全5回テーマ別の講習会を開催します。これから知的財産を学ぼうとする方、初めて実務に携わる方を対象に、経験豊富な講師より基本的な概念や、制度内容について解説いたします。

名商・愛知県発明協会

会員様 **無料**

各回定員 **50名**

(先着順)

1. 開催概要

番号	開催日時	内容
(1)	4月14日 (火)	「知的財産権制度の概要」 1) 知的財産制度の存在理由と知的財産の種類(特許、実用新案、意匠、商標、商号、地理的表示、種苗権、営業秘密、ドメイン名、パブリシティ権、標準化特許等) 2) 特許庁に登録する意義 3) 知的財産に関する主な国際条約 4) ミャンマー等新興国の知財状況 5) イギリスのEU離脱と日本企業への影響 等
(2)		「特許・実用新案法」 ・特許法：1) 特許になる発明の紹介「こんなのも特許です」 2) 出願から登録までの流れ 3) 発明の特定の方法 4) 特許権の権利範囲の考え方 5) 職務発明制度 6) 特許に関する国際条約 ・実用新案法：1) 特許との相違点 2) 特許か実用新案か、判断のポイント
(3)	4月16日 (木)	「意匠法」 1) デザインを保護する法律の概要 2) なぜ、意匠登録を勧めるのか 3) 多彩な意匠登録の種類(部分意匠、関連意匠、秘密意匠、画像デザイン等) 4) 意匠制度を活用する際のポイント 5) 国際登録制度(ハーグ協定ジュネーブ改正協定) 6) 4/1 からスタートした改正意匠法の概要
(4)		「商標法」 1) 「ブランド」を保護する法律の概要 2) 「商標」は最も身近な知的財産です: 商標の種類と新しいタイプの商標 3) 「B to B」のビジネスに「ブランド」が必要な理由 4) 商標調査の重要性 5) 商標出願の仕方と審査の流れ 6) 地域団体商標と地理的表示 7) 国際登録制度(マドリッド条約プロトコル)
(5)	4月23日 (木)	「著作権法」 保護される著作物、著作者(法人著作含む)の権利、伝達者の権利(著作隣接権)、権利期間、権利の制限、権利侵害に対する処置、著作権契約の重要性 等

【全回共通】 会場：名古屋商工会議所 3階第1会議室 (名古屋市中区栄2-10-19)

定員：50名(先着順) ※定員に達した場合のみ事務局よりお断りのご連絡を差し上げます。

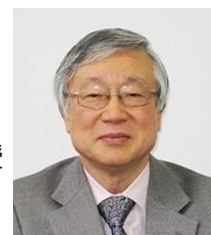
(1)～(4) 講師

小西・中村特許事務所 弁理士
 吉備国際大学大学院
 知的財産研究科(通信制) 非常勤講師
 中村 知公 氏



(5) 講師

いいた特許事務所 弁理士
 国士舘大学 副学長
 同大学院 総合知的財産法学研究科 教授
 飯田 昭夫 氏



➡ 申込方法・FAX 申込書は裏面へ！

2. 申込方法

- (1) 下記の申込書に必要事項をご記入の上、**【4月7日(火)】**までに
FAX (052-221-7964) にてお申込みください。
- (2) 右記の QR コードより、web 申込をご利用ください。

☞ 非会員の方は、お申込みとともに受講料のお振込みをお願いします。

◆ Web 申込はこちら



〔振込先口座〕

三菱UFJ銀行 鶴舞支店 普通預金 546057 一般社団法人愛知県発明協会

* 受講料 名古屋商工会議所・愛知県発明協会 会員…無料 / 非会員…3,000円 (1講座につき)

※キャンセルによる受講料の返金はいたしかねますので、ご了承ください。

※受講票は発行いたしません。当日は受付時に名刺を1枚いただきます。頂戴した名刺につきましては、名古屋商工会議所・愛知県発明協会からの情報提供のみに利用させていただきます。

3. お問い合わせ先

名古屋商工会議所 産業振興部内 (一社) 愛知県発明協会 担当：新木

TEL : 052-223-5640 FAX : 052-221-7964 E-mail : chizai@nagoya-cci.or.jp

【知的財産権講習会（初心者編）受講申込書】

FAX : 052-221-7964

申込日： 年 月 日

会員・非会員区分 (○で囲んで下さい)	名古屋商工会議所会員 (会員番号)		(一社)愛知県発明協会会員		非会員
フリガナ 企業・団体名					
TEL	() -	FAX	() -		
E-mail					
役職			氏名		
受講講座 (○で囲んで下さい)	(1) 知的財産権 制度の概要 (4/14AM)	(2) 特許法・ 実用新案法 (4/14 PM)	(3) 意匠法 (4/16 AM)	(4) 商標法 (4/16 PM)	(5) 著作権法 (4/23 PM)
受講講座数A	受講料B		合計 A×B		振込予定日 (非会員のみ)
() 講座	会 員 : 無 料 非 会 員 : 3,000 円		円		月 日

◎名古屋商工会議所、愛知県発明協会ではそれぞれ事業者の方々への様々な支援を実施しています。
現在非会員の方もご入会を頂けます際には、本講座より会員価格(無料)を適用いたしますので、この機会にぜひご入会をご検討ください。

☞名古屋商工会議所：販路拡大や広報PR、資金相談等、経営全般に係る支援が可能

☞愛知県発明協会：知的財産に特化した団体で、知財人材の育成や表彰事業、講習事業等の支援が可能

ご案内を希望される際には、下記□に✓を入れてください。

名古屋商工会議所の入会案内を希望する

愛知県発明協会への入会案内を希望する

※ご提供頂きました情報は、本講習会の運営に使用させていただきます。

※複数名でのお申込みの際には、本用紙をコピーしてご利用ください。